

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月15日
【会社名】	中央発條株式会社
【英訳名】	CHUO SPRING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高江 暁
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
【電話番号】	<052>623-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 石黒 浩司
【最寄りの連絡場所】	栃木県塩谷郡高根沢町宝石台一丁目7番地3号
【電話番号】	<028>680-2721
【事務連絡者氏名】	東日本営業所所長 栗本 洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1 【提出理由】

平成27年6月12日開催の当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成27年6月12日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

 期末配当に関する事項

 (1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

 当社普通株式1株につき金4円

 総額250,748,852円

 (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

 平成27年6月15日

第2号議案 取締役7名選任の件

 取締役として、濱口宏之、牧野彰夫、坪井学、梶原勇介、桑山清明、三浦俊宏および高江暁の7氏を選任するものであります。

 なお、三浦俊宏氏は社外取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

 監査役として、山口孝之氏を選任するものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

 役員賞与として取締役7名（うち社外取締役1名）および監査役5名に対し、総額50,235,000円（取締役分40,665,000円、（うち社外取締役分375,000円）、監査役分9,570,000円）を支給するものであります。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	49,281	45	0	92.21%	可決
第2号議案					
濱口 宏之	48,903	423	0	91.51%	可決
牧野 彰夫	48,893	433	0	91.49%	可決
坪井 学	49,215	111	0	92.09%	可決
梶原 勇介	48,980	346	0	91.65%	可決
桑山 清明	48,980	346	0	91.65%	可決
三浦 俊宏	49,250	76	0	92.15%	可決
高江 暁	49,195	131	0	92.05%	可決
第3号議案					
山口 孝之	49,062	264	0	91.80%	可決
第4号議案	48,940	386	0	91.57%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。